

令和7年第12回

教育委員会定例会会議録

令和7年12月3日

令和7年第12回教育委員会定例会会議録

令和7年12月3日(水)

出席者(5名)

教育長 松 永 透  
委員 松 原 拓 郎  
委員 三 瓶 恭 子

委員 須 藤 金 一  
委員 野 村 幸 史

欠席者(0名)

出席説明員

教育部長 高 松 真 也

教育部調整担当部長、総務課長

寺 田 真理子

総務課施設・教育センター担当課長

学務課長

久保田 実

村 部 修 弘

指導課長 福 島 健 明

指導課教育施策担当課長、指導課統  
括指導主事、地域学校協働課学校連  
携担当課長

齋 藤 将 之

地域学校協働課長

三鷹市立三鷹図書館長

越 政 樹

立 仙 由 紀 子

三鷹市立三鷹駅前図書館担当課長

教育部理事(スポーツと文化部調整  
担当部長、スポーツと文化部スポー  
ツ推進課長)

平 山 寛

川 島 敏 彦

教育部参事(スポーツと文化部生涯  
学習課長)

指導課指導主事

小 谷 明 奈

八 木 隆

事務局職員

副参事 青 木 涼 子

主 事 野 口 耀 羽

令和7年第12回教育委員会定例会  
議 事 日 程

令和7年12月3日（水）午後1時30分開議

日程第1 学校3部制推進プラン（案）について（協議）

日程第2 教育長報告

午後1時32分 開会

○松永教育長 ただいまから令和7年第12回教育委員会定例会を開会いたします。  
本日の会議録署名委員は、野村委員にお願いいたします。

---

日程第1 学校3部制推進プラン（案）について

○松永教育長 日程第1 学校3部制推進プラン（案）を議題といたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。越課長。

○越地域学校協働課長 私から、学校3部制推進プラン（案）についてご説明をさせていただきます。本日、席上に配付しております資料で「学校3部制推進プラン（案）について」という両面の資料と、「学校3部制推進プラン（案）」という資料をご用意させていただいております。ご説明につきましては、両面1枚刷りのものでご説明をさせていただければと思います。

まず、学校3部制推進プラン（案）についての、1 背景でございますけれども、スクール・コミュニティの発展、地域の共有地「コモンズ」としての学校への移行、そして、そのための「学校3部制」の実現に向け、モデル事業などを実施しながら取組を進めてきたところでございますけれども、今年度、これまでの取組を踏まえながら、令和7年度から9年度までの「学校3部制」の取組の全体像や今後の方向性を示すために、また、鷹南学園三鷹市立中原小学校等の今後新たに整備する学校施設なども見据えながら、「学校3部制推進プラン」を策定することとしているところでございます。8月には策定に向けた基本的な考え方を公表したところでございまして、今回はこの基本的な考え方に基づきながら、推進プランの案をまとめさせていただきましたので、ご説明申し上げます。

2 構成及び主な内容といたしまして、本体の構成とそこに記載している主な内容をご紹介します。第1 策定にあたっては、今申し上げた学校3部制推進プラン策定の背景について記載をしているところでございます。

第2 学校3部制については、学校3部制がスクール・コミュニティの発展に向けた取組であること、また、8月に公表しました基本的な考え方で示した第1部から第3部までの3つの機能の考え方を改めてお示ししております。また、子どもたちの安全面や学校生活に十分配慮するということが記載しております。改めて第1部は学校教育の場、第2部は放課後を中心とした安全安心な子どもたちの学び場・遊び場、第3部は生涯学習や生涯スポーツ、コミュニティ活動など地域の多様な活動の場、この3つの機能を学校施設が発揮していくことを目指すものでございます。

枠囲みの下、また、学校3部制の目的としまして、学校や子どもたちを縁とした人々のつながり（スクール・コミュニティ）の発展を通じた学校教育の充実、2点目としまして、子どもたちの居場所の確保と多様で豊かな体験機会の拡充、3点目としまして、生涯学習や生涯スポーツ、コミュニティ活動の充実・発展を目的として掲げているところでございます。また、これらに関連する、現在、教育委員会、あるいは三鷹市で取り組んでいる主な事業について紹介をさせていただきます。

第3 これまでの取組では、令和3年度以降の学校3部制に関連する取組、モデル事業等を含めて行ってまいりましたので、そこで得られた知見ですとか、管理運営体制やルールの特明確化、安全対策等といった課題について整理をしているところでございます。

そして、これらの課題を踏まえて、第4 今後の取組の方向性がこちらのプランの肝になるところかと思ひますけれども、学校3部制の運営の具体化に向けて取り組む事項に加えまして、地域子どもクラブについては令和9年度中の全小学校での毎日実施を目指すこと、第3部の地域の多様な活動の場としての活用では、利用者と児童・生徒の動線分離を原則とすること、利用団体登録の運用の在り方等の運用面を含めて安全対策をしっかりと図っていくこと、既存の学校施設については各施設の現状を踏まえて対応すること、そして、建替え等で新たに整備する学校については、基本的な考え方でもお示しさせていただいている学校3部制に対応した施設の検討を行うといったところを記載しているところでございます。

最後に、第5 令和7年度から9年度の取組のスケジュールでは、7年度から9年度の取組について線表の形式で記載しているところでございます。

裏面にまいりまして、3 学校3部制の運営の具体化に向けて取り組む事項は、先ほど申し上げました今後の取組の方向性の一番の肝になる部分を本体からほぼ抜き出すような形でご用意していますので、ここを特に今日はご説明させていただきたいと思っております。

学校3部制の運営の具体化に向けて取り組む事項としましては、(1) コミュニティ・スクール委員会の役割と管理運営の一元化ということ掲げております。第2部、第3部についても、学校教育とのバランスの中で、当然ながら学校教育に支障がないように各学園、学校施設利用者の団体登録や利用ルール等について、コミュニティ・スクール委員会による承認や意見聴取といった関与の在り方を明確にしつつ、必要に応じて条例等の改正に反映していきたいと考えております。学校教育と地域利用のバランスのところをコミュニティ・スクール委員会の関与の下で在り方を検討していくということでございます。

また、これは基本的な考え方でもお示しをさせていただきましたけれども、現在、市長部局において教育委員会の補助執行として実施しております学校施設の地域開放に関する事務については、教育委員会の事務とすることで、教育委員会において一元的に第1部から第3部までの学校施設の利用調整等を行う体制を構築するということを改めて記載させていただくとともに、そのための規則改正を来年度、令和8年度に行っていくということで記載をさせていただいております。

(2) 学校施設の地域開放等を担う運営組織ということで、この間検討してまいりまして、第3部における学校施設の地域開放に関する利用調整や団体登録、利用料金等の徴収、あるいは、第2部におけます地域クラブ活動の運営を担うような組織の設置に向けて検討を進めていきたいと考えております。また、市の生涯学習・スポーツ施設の管理運営等を現在担っております公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団との連携の在り方等についても検討していくことを記載させていただいております。

そして3点目、学校3部制の実現に向けた条例等の改正でございます。こちら基本的

な考え方の際に記載をさせていただいておりますけれども、三鷹市立学校施設の開放に関する条例を発展的に大幅改正することによりまして、学校3部制の理念や定義、施設の利用方法等について規定を整備していきたいと考えております。あわせて、関連する規則等においても必要な改正を行いたいと考えております。地域開放を行う学校施設の拡充等に伴う適正な受益者負担や、学校3部制の取組による子どもたちの学びや体験の充実に向けた財源の在り方、あるいは、地域ポイントの活用についても検討していきたいと考えているところでございます。

4 今後のスケジュール（予定）でございますけれども、令和7年12月、学校3部制推進プラン（案）を確定させまして、市議会文教委員会への行政報告を行い、その後、令和8年1月には幅広い市民の皆さんからの意見募集や、各コミュニティ・スクール委員会等での説明、あるいは意見をいただくといった手続を取ってまいりたいと考えております。3月に当然ながら教育委員会にもお諮りしながら、市議会文教委員会への行政報告、そして、学校3部制推進プランの策定ということで、年度内に案を取るというような形で考えているところでございます。そして令和9年3月、令和8年度中に学校開放条例の発展的な大幅改正を行っていくということで考えているところでございます。

私からのご説明は以上になります。

○松永教育長 以上で、事務局からの説明は終わりました。委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

須藤委員、お願いします。

○須藤委員 質問ではないですが、ここ何年かで3部制に向けていろいろと取り組んできた中で、まだまだやはり市民の方々にも知られていない部分も多々あるので、今回こういったような形で推進プランが形としてできることで、より多くの市民の方に理解していただいて、実際に活用していただいて、地域に必要な、地域づくりの核となるような学校を目指せるようになるというなと思っておりますので、私はこの内容に賛成で、ぜひ進めたいなと思っております。

○松永教育長 ありがとうございます。ほか、いかがですか。よろしいでしょうか。

今まで様々な形で議論してきたことになるのかなと思っておりますけれども、今回、案ということで一通りまとめてきたということ踏まえて、裏面にありますような今後のスケジュールに向けて、この後、議会等でも報告をさせていただきながら、またもうちょっと議論して進めていければなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ほかにご質疑がなければ確認いたします。

日程第1 学校3部制推進プラン（案）をご協議いただきましたが、ご了解いただけますでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○松永教育長 それでは、本件につきましては、委員の皆様のご了解をいただいたものといたします。

---

日程第2 教育長報告

○松永教育長 続いて、日程第2 教育長報告に入ります。

では、初めに、寺田部長、お願いいたします。

○寺田教育部調整担当部長 それでは、総務課より順次報告させていただきます。資料は4ページと5ページになります。

まず、4ページの実績等の報告です。11月12日に東京都市教育長会が開催されました。

同じく12日に第四小学校の教育委員会訪問、翌週の19日に中原小学校の教育委員会訪問を実施しました。

11月13日の文教委員会では、学習用タブレット端末の更新についてと令和7年度学力学習状況調査等の結果について行政報告しました。

また、11月28日から12月19日まで第4回市議会定例会が開催されております。

続きまして、5ページの予定等報告です。本日3日、井口小学校の教育委員会訪問がありました。17日には第一小学校を訪問する予定としています。

そして、市議会の総務委員会と文教委員会は、日程はまだ決まっておりませんが、総務委員会では、前回の教育委員会で議案として上げました補正予算について審議します。また、文教委員会では、本日これから報告いたします中原小学校建替基本設計の委託事業者が決定したということ、また、令和6年度の児童・生徒の問題行動・不登校等の実態、そして、学校3部制推進プラン(案)、それから、図書館の子どもブックスポットの設置についてを報告する予定です。

総務課からは以上です。

○松永教育長 ありがとうございます。それでは、教育センター、施設係、村部課長、お願いいたします。

○村部総務課施設・教育センター担当課長 それでは、私からは教育センター、施設関係についてご説明いたします。6ページ実績等報告、7ページ予定等報告を併せてご報告いたします。

中原小学校建替事業関連では7ページをごらんください。予定等報告の中で12月11日木曜日、中原小学校において第9回の中原小学校建替検討委員会を開催いたします。議題といたしましては、基本設計委託業者をこのたびプロポーザルにて優先交渉事業者を決定したところですが、建替案に関するプレゼンテーション内容について概略を検討委員の皆様にご説明する予定でございます。この概略につきましては、後ほど教育委員の皆様にもご説明させていただきます。

続きまして、設計工事につきまして、6ページをごらんください。実績等報告の中で完了予定の報告等につきまして、(2) 工事・監督の1つ目、トイレ改修工事の第二小、第二中が11月をもって完了いたしました。それから、先ほど井口小学校に訪問させていただきましたが、大規模改修工事を今取り組んでおりまして、1月までの工期の予定でございます。

最後に、教育センター事業といたしまして、6ページ、実績等報告をごらんください。科学発明教室について、11月16日日曜日及び30日日曜日に記載のとおり開催いたし

ました。三鷹図書館の改修工事に伴い、代替の執務室として教育センター2階の第二中研修室を使用している関係で、当該のクラスについては開催場所を従前使用していた教育センター2階理科室から三鷹ネットワーク大学に変更して実施いたしました。

それでは、続きまして、鷹南学園三鷹市立中原小学校建替えに向けた取組についてご説明いたします。席上に配付させていただきました「鷹南学園三鷹市立中原小学校建替えに向けた取組について」と書かれたA4の資料、それから、2枚目にA3の両面印刷の資料を1枚、こちらを用いてご説明させていただきます。

それでは、1枚目をごらんください。老朽化に伴い、令和12年度の新校舎使用開始に向けて、建替えに向けた取組を進めている鷹南学園三鷹市立中原小学校について、公募型プロポーザル方式により基本設計業者を選定いたしました。今後、基本設計業務を進めるとともに、建替検討委員会及び保護者・地域説明会を実施し、そこでの意見等をできる限り基本設計に反映するよう取り組んでまいります。

1 基本設計委託事業者選定プロポーザル審査結果についてです。(1) 審査方法につきましては、応募のあった8事業者について、書類審査等による一次審査を実施し、上位5者を通過者といたしました。候補者選定委員会において、一次審査を通過した5者について、10月30日に提案書に基づくプレゼンテーション及びヒアリングによる二次審査を実施し、提案内容の評価を行いました。

(2) 審査結果といたしまして、二次審査を実施した5者について、書類審査点、提案内容点及び見積金額点を合算した総合判定を行った結果、優先交渉事業者を株式会社石本建築事務所に決定いたしました。

(3) 主な評価ポイントといたしまして、1点目、プール、体育館の位置が市で策定した基本プランで想定しておりました場所から南西側への配置とする提案をいただきました。低層のプール管理棟配置や体育館の屋根形状の工夫などにより、敷地南西側にお住まいの皆様が懸念していた圧迫感に対して一定の配慮がなされていると考えております。さらに、敷地境界から建物までの離隔距離の確保、給食室の東側への配置なども基本プランに沿った提案となっており、近隣住環境への影響にも十分配慮したものとなっております。

2点目といたしまして、学校3部制の対応として特別教室を1階に配置したり、体育館、プールの配置を近接して配置したりするなど、地域の皆様の動線と児童の動線の分離に向けた工夫がされております。

3点目といたしまして、基本プランで想定しておりました仮設校舎につきまして、仮設校舎を建てない提案をいただきました。このことにより工事中に児童が仮設校舎を利用する必要がなくなり、学習環境に及ぼす影響が抑えられます。また、仮設校舎を建てることによる工事工程の複雑さが解消されることとなり、コスト縮減と工期短縮に寄与する提案となっております。

それでは、お手数ですが、2枚目のA3両面印刷を用いまして、概要のご説明をさせていただきます。

まずおもて面をご説明させていただきます。左側に記載の項目については、中原小学校建替えにおける基本コンセプトである自分の好きを見つけられる場所を実現するための提

案を掲げております。ポイント1、2、3がおおむね先ほどご説明した決定事業者の主な評価ポイントとなります。後ほどご確認いただければ幸いです。

続きまして、右側、01、近隣に配慮した配置計画です。3枚あるイラストをごらんください。まず、左側のイラストは南側から見た配置図、その右側のイラストは北東側から見た配置図となります。校舎の配置は基本プランに掲げているとおり校舎南側配置案となっており、校舎は3階建ての計画でございます。そして、右下のイラストは校舎南側に配置するはちのすけ広場という空間になります。

それではまず、中段左側のイラストをごらんください。南側の道路と校舎の間には、はちのすけ広場という近隣との離隔を確保するための空間を整備します。校舎の西側には体育館を配置し、さらに西側に平置きの日よけ対策を考慮したプールを整備いたします。校舎1階に配置する特別教室と併せて地域開放ゾーンを集約し、セキュリティに配慮いたします。校舎の北側にはみどりのプロムナードを整備し、中嶋神社からつながる緑に配慮した通行動線を設置いたしました。児童は西門と東門から登下校し、地域の方は黒門と呼ばれる南側の門から入場し、動線を明確にいたします。

それでは、右側のイラストをごらんください。校舎の東側、イラストでは校舎の左側になりますが、こちらに給食室を配置し、その北側、イラストでは手前側になりますが、プレイコートと書いてあるものを整備いたします。プレイコートには遊具エリアを設置し、校舎2階から直接アプローチできる階段を設置し、利便性の向上を図ります。校舎北側には基本プランで掲げていた150メートルトラックが収まるグラウンドを整備いたします。

右下のイラストをごらんください。校舎南側のはちのすけ広場のイメージです。はちのすけ広場は緑豊かな空間とするとともに、校舎1階に地域利用も想定している家庭科室などの特別教室を集約することにより利便性やセキュリティに配慮いたします。

裏面をごらんください。02、子どもの安全や学校生活を第一に考えた仮設校舎なしの建替計画です。建替えのステップ図になります。2ステップごとにご説明いたします。

ステップ1で既存プールを解体し、ステップ2で新体育館を建設いたします。仮設校舎を建設しない計画としましたので、比較的広い校庭を確保することができ、工事工程も比較的シンプルとなります。続きまして、ステップ3で体育館機能を移した既存体育館を解体し、ステップ4で新校舎を建設いたします。この時点で新校舎竣工ということになります。最後に、ステップ5で新校舎への引っ越しを行い、既存校舎、学童保育所を解体し、ステップ6でプール、校庭などを整備いたします。どのステップでも工事車両は大型車両に対応していない南側の一方通行道路は使用しないこととし、東側または西側の道路を使用する計画としております。

それでは、お手数ですが、最初のA4資料に戻っていただきたいと思います。2 今後の予定です。今月から基本設計業務に着手し、令和8年10月まで取り組みます。12月11日木曜日には第9回中原小学校建替検討委員会を開催し、建替え案に関するプレゼンテーション内容について概略を検討委員の皆様にご説明する予定でございます。また、今年度中に保護者・地域説明会の実施も予定しているところでございます。

私からの説明は以上でございます。

○松永教育長 ありがとうございます。続きまして、学務課、久保田課長、お願いいたします。

○久保田学務課長 資料の8ページ及び9ページをごらんください。

8ページ、実績報告についてです。11月13日に三鷹産農産物目合わせ会を実施いたしました。生産者の皆様に市内産の農産物が学校においてどのように調理されているのかを紹介するため、給食調理現場の動画をお渡ししてご紹介するとともに、実際に市内で取れた野菜を用いて、出荷時の注意や調理場での希望など意見交換を行ったところがございます。

続きまして、11月14日に学校給食調理業務に係る3回目の選定委員会を開催いたしました。「令和8年度学校給食調理業務更新校の委託について」というタイトルの資料をごらんいただけますでしょうか。令和8年度に更新を迎えますにしみたか学園3校、おおさわ学園3校について、公募型プロポーザル方式による選定を実施いたしました。7月に募集要項を配付し、8月に現地での説明会、9月に応募受付を行ったところです。

今回のプロポーザルには、にしみたか学園に1者、おおさわ学園に2者からの応募がございました。第一次選考として書類審査を9月に、第二次選考としてプレゼンテーション審査を11月5日の日に、最終選考として、11月14日に最終の選考を行ったところです。選定審査に当たりましては、教育部長を委員長とした候補者選定委員会を設置し、対象校の学校長6名の方にも委員となっただき、選定を行ってまいりました。

最終選考の結果、にしみたか学園につきましては、応募事業者が1者でしたので、得点率が7割以上の条件を満たしていることから株式会社東洋食品を、おおさわ学園は応募2者のうち最高順位であったシダックス大新東ヒューマンサービス株式会社を事業候補者として選定いたしました。株式会社東洋食品はにしみたか学園について今年度に引き続き来年度も受託という形になります。シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社は新たに令和8年度からおおさわ学園の受託となります。今後、委託の開始に向け手続を進めてまいります。

本冊にお戻りいただけますでしょうか。実績報告の続きとなります。12月2日から4日にかけて学校給食の放射性物質検査を実施しております。6月に上半期分として13校で実施し、今回、下半期分として残り9校について実施しているところです。結果につきましては、市のホームページにて公表をしております。

続きまして、9ページ、予定等報告についてです。12月16日に学校保健会役員会を開催いたします。来年3月に発行いたします「三鷹の学校保健」の原稿依頼について調整、確認を行うとともに、来年度の講演会について調整を行ってまいります。

続きまして、口頭にはなりますが、インフルエンザ感染症発症に伴う学校臨時休業についてご報告をいたします。11月におきましては小学校15校、中学校4校にてインフルエンザによる学級閉鎖が発生をいたしました。12月に入り、現在、小学校3校、中学校2校にて学級閉鎖が発生をしております。

引き続き学校における感染症予防に努め、手洗いや確実な換気、また、必要に応じたマスクやせきエチケットについて指導をしております。

学務課からは報告、以上となります。

続きまして、総合教育相談室からご報告いたします。お手元の資料、10ページ、11ページとなります。

10ページ、実績報告でございます。11月25日に通級支援委員会を開催いたしました。通級支援委員会では、通級指導、利用に関する審議を20件実施したところでございます。

12月2日の就学支援委員会では、現在、年長児のお子さんの小学校就学に向けた行動観察や審議を4件、小学校の通常の学級から教育支援学級への転学に向けた審議を2件、中学校への就学に向けた審議を3件、計9件の審議を行ったところでございます。

続きまして、11ページ、予定等についてです。12月9日に通級支援委員会を開催する予定としております。

総合教育相談室からは以上でございます。

○松永教育長 ありがとうございます。続きまして、指導課、福島課長、お願いします。

○福島指導課長 12ページ、13ページをお開きください。

まず、行事实績等報告です。11月14日金曜日、第七小学校開校70周年記念式典が行われました。学校が中心となり、また、保護者や地域の皆様とともに非常に温かい七らしい周年の行事が行われたことをご報告いたします。

また、11月14日金曜日、15日土曜日、高山小の運動会がインフルエンザの感染拡大していたために延期になっていましたが、予定どおり、プログラムを大きく変更することなく当日しっかり行われたということをご報告させていただきます。

13ページです。12月25日木曜日に市内小・中学校の終業式があり、26日金曜日から冬季休業日に入ります。なお、1月8日が始業式ということで第3学期が1月8日スタートということになっております。

また、この後、令和8年度教育課程編成の重点について、また、令和6年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動・不登校等の実態について、それぞれ担当よりご説明いたします。

○松永教育長 それでは、齋藤教育施策担当課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長 私より令和8年度、来年度の教育課程の重点についてご報告させていただきます。

本日、席上に令和8年度教育課程の冊子とその概要版をお配りしておりますので、そちらをご確認ください。本日は教育課程の重点の概要版、A4用紙1枚のものでご説明させていただきます。主に今年度、令和7年度からの変更点について朱書きで表記している箇所を中心にご説明させていただきます。

まず、上段の一人ひとりを大切にする教育の実現とスクール・コミュニティの発展を目指し、学習指導要領、三鷹市教育ビジョン2027に基づき作成していただくことには変更ございません。

下段の教育課程の重点におきましては、3つの基本的な方向性、また、教育課程編成の

際の3つの留意点、こちら大きな変更はございませんが、3点目の学校風土の醸成の括弧内は全体の桁の整合性を取るといったところで、これまで「チーム学園・学校」という言葉で表現しておりましたが、来年度に向けましては、「子ども基本法等を踏まえた児童・生徒の成長を促進する教育環境の改善」と修正をさせていただいております。

その下にまいりまして、まず左端、コミュニティ・スクールを基盤とした小・中一貫教育の推進につきましては、今年度、学園長会議でも改定の検討を進めております小・中一貫教育の推進に係る実施方策につきまして、来年3月に改定を予定していることから、その実装を記載しております。なお、こちらの実施方策につきましては、今後12月に管下の学校の全ての管理職、校長、副校長に改定案を送付し、意見を聴取し、来年3月を目途に改定する予定としております。改定の際には教育委員の皆様には改めてご説明をさせていただきますので、またよろしくお願ひいたします。

その下の丸でございますが、こちらは保護者・地域と協働した教育活動の充実は、昨年度、「保護者」の文言が抜けておりましたので、「保護者」の文言を追記させていただいております。

続きまして、真ん中の知・徳・体の育成につきましては、改めて主体的・対話的で深い学びを通じた資質・能力の育成を記載しております。次期学習指導要領の論点整理でも議論されているように、資質、能力ベースでの授業づくりや、主体的、対話的で深い学びの実現、特に深い学びの実現について改めて授業改善を進めるよう、このような形で記載しております。授業改善の中でデジタルの活用については「デジタル学習基盤」といった文言で表現をさせていただくとともに、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図ることを掲載しております。

少し下に行きまして、道徳教育の充実におきましては、三鷹市における平和施策の推進に関する条例の改正に向けた基本的な考え方に基きまして、三鷹市平和の日とする11月30日を含む11月を平和教育月間とし、児童・生徒の平和意識の醸成を図れるようこれまでの実践を踏まえ、例えば戦争や平和に関する道徳の授業や、ゲストティーチャーを招聘した講演会などを実施し、平和への思いを次世代に継承できる取組を位置づけるよう指導していく予定でございます。

その下、外国語・外国語活動の充実におきましては、三鷹グローバルフューチャープロジェクト、通称、三鷹GFPと記載しておりますが、こちらはALTの複数人配置等を活用した英語教育の充実といったところで記載をさせていただいております。

最後、一番右側、喫緊の教育課題においては、魅力ある学校づくりとしまして、児童・生徒の意見表明についてや、子ども基本法、生徒指導提要等を踏まえ、チーム学校の推進について掲載しております。教職員が一丸となり、子どもたち一人ひとりを大切にし、誰もがここにいていいんだ、安心できる場所、快適な場所となるよう、学校全体で取組の推進を図ってまいります。

その下、デジタル・シティズンシップ教育の充実では、学園熟議の充実、次期学習指導要領の論点整理でも議論されています情報活用能力の育成について記載をさせていただいております。また、令和4年度に策定した三鷹市デジタル・シティズンシップ育成指針に

基づき、大人と子どもが一緒になって考える、熟議する機会や、教科等横断的な視点で情報活用能力の育成を計画的に進められるように指導してまいりたいと考えております。

一番下の赤文字でございますが、安全・防災教育の充実では、安全教育プログラムを活用することはもとより、今年度、各小学校の協力の下、作成しました三鷹市ヒヤリハット体験マップ2025、こちらはウェブで閲覧ができるものになっておりますので、それらの活用や、また、風水害、いわゆるゲリラ豪雨の対応など、それぞれの地域特性に応じた取組の推進を図ってまいりたいと考えております。これらの詳細につきましては、冊子に細かく記載しておりますので、また後ほどごらんいただければと思います。

私からは以上でございます。

○松永教育長 では、小谷指導主事、お願いします。

○小谷指導主事 私からは令和6年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動・不登校等の実態についてご報告いたします。お配りしておりますA3カラー印刷の資料をごらんください。

この調査は、三鷹市教育委員会が実施している令和6年度問題行動・不登校等状況記録シートの結果を基にした国の調査で、調査対象期間は令和6年4月から令和7年3月までとなっております。

まず、三鷹市の令和6年度の長期欠席状態であった児童・生徒の状況をご説明いたします。資料中段、グレー網かけ部分をごらんください。長期欠席者の定義は令和2年度より、年度間に連続または断続して30日以上登校しなかった児童・生徒となっております。令和4年度調査では、出席停止やコロナウイルス感染回避などの日数も含まれておりましたが、令和5年度調査から出席停止、忌引、コロナウイルス感染回避などのため登校しなかった児童・生徒数は含んでおりません。長期欠席理由の3点目にあります不登校とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にある児童・生徒です。

令和6年度の不登校数は、小学校では253人で、令和5年度より9人の増加、中学校では227人で、令和5年度より43人増加しております。こちらの傾向について東京都においては小学校同様に増加傾向でしたが、中学校では減少傾向となっております。

不登校の出現率は、小学校では2.68%で、都内公立小学校の出現率2.22%に比べ0.46ポイント高くなりました。また、中学校では6.35%で、都内公立中学校の出現率7.68%に比べ1.33ポイント下回っております。

令和6年度の不登校の主たる要因では、本人に係る無気力が最も多く、これは全国や東京都の傾向と同様の状況です。

今年度から不登校の主たる要因に日本語指導が必要、特定分野に特異な才能を有する、性に関する違和感、感覚過敏等の「個別の配慮」の項目が追加され、三鷹市においては小学校で14人、中学校で2人でした。

不登校状態にある児童・生徒は三鷹市においても増加傾向にあることから、三鷹市独自で実施している欠席3日ルール、欠席1日目から電話、連続3日で家庭訪問の徹底や、令和3年度から各校で作成している登校支援シートを活用して実態把握に努め、不登校児童・

生徒一人ひとりの個別支援の充実に努めてまいります。また、令和2年度に設置した適応支援教室A-Roomの活用や、現在進めている校内別室支援員、不登校対応巡回教員の配置、児童・生徒の居場所と学習の保障における教育メタバースの検証実施など、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策に取り組んでまいります。

次に、暴力行為の状況です。左下をごらんください。ここでいう暴力行為とは、児童・生徒が故意に有形力、目に見える物理的な力を加える行為をいい、対教師暴力、生徒間暴力、対人暴力、器物破損の4形態に分かれます。なお、家族同居人に対する暴力等は除きます。令和6年度、市内小学校では1件、中学校では1件ございましたが、既に解決済みとなっております。

最後に、いじめの状況についてです。裏面をごらんください。いじめの定義は、同じ学校に在籍している児童・生徒など一定の人的関係のある他の児童・生徒が行う心理的または物理的な影響を与える行為で、当該行為の対象となった児童・生徒が心身の苦痛を感じているもので、インターネットを通じて行われるものも含まれます。

なお、これまで社会通念上のいじめ以外にもよかれと思って行ったものであっても、いじめの定義に基づき、いじめとして認知することもあります。例えばみんなが発言している中でなかなか発言できない児童・生徒に「〇〇さんも自分の意見をしっかり言いなよ」と善意で声をかけたが、それを言われた児童・生徒が無理やり意見を言わされて嫌な思いをしたりする場合などを指しております。

それではまず、認知件数についてご説明いたします。令和6年度の三鷹市立小学校のいじめの認知件数は810件で、令和5年度より4件減少、中学校の認知件数は67件で、令和5年度より61件減少しております。東京都の認知件数は小・中学校共に増加傾向ですが、三鷹市内の小・中学校においては減少傾向でした。

背景といたしましては、特別の教科 道徳におけるいじめに関する内容を踏まえた授業の実施や、学習用タブレット端末のアラート機能等も活用しながら、児童・生徒の心身状態に注視することや、児童・生徒同士の人間関係をきめ細やかに観察するなどのいじめの未然防止の取組の効果が一定程度表れていると考えられます。また、今年度、東京都がいじめ総合対策【子供版】を作成いたしました。

児童・生徒への指導、保護者への啓発を行うとともに、子どもたちがいじめについて自分事として捉え、子どもが中心となっていじめ防止に向けた取組ができるよう、今後も児童・生徒の人間関係を丁寧に見守り、軽微ないじめも見逃さないよう努めてまいります。

次に、いじめの解消についてご説明いたします。いじめの解消とは、いじめに関わる行為がない状態が相当の期間、少なくとも3か月間継続していることと、被害児童・生徒が心身の苦痛を感じていないことを被害児童・生徒本人及びその保護者に対し、面談等により確認することという2つの要件が満たされていることを学校いじめ対策委員会が判断するものです。令和6年度末3月31日時点で解消したものは、小学校は認知件数810件中563件、取組中が246件、中学校は認知件数67件中45件、取組中が21件でした。ここでいう取組中の件数は、一定の解消が図られているものの経過観察が必要なものが含まれております。

続きまして、左下の説明に移ります。一番左の表、いじめ発見の端緒については、小学校、中学校共にアンケートなど学校の取組で発見した件数が最も多く、児童・生徒が自ら援助要請することができている様子が見えます。

次に、左から2番目の表、上段、いじめの態様については、小学校、中学校共に冷やかしの悪口・脅し文句・嫌なことを言われるなどの言葉によるものが最も多くなっています。

さらに左から2番目の表、下段、いじめられた児童・生徒の相談状況としては、小学校、中学校共に学級担任が最も多くなっております。また、小学校においては誰にも相談していないという児童が大幅に減少していることから、担任と児童・生徒の信頼関係が高い状況にあると考えられます。

最後に、一番右の表、いじめられた児童・生徒への特別な対応については、「スクールカウンセラー等の相談員が継続的にカウンセリングを行った」、「別室の提供や常時教職員が付くなどして、心身の安全を確保したりした」、「当該いじめについて、教育委員会と連携して対応した」の回答が多く、いじめに対して関係諸機関と連携し、組織的な対応が行われていることがみてとれます。

今年度より教育委員会や児童相談所等だけでなく、警察、首長部局、病院等の医療機関、地域人材や団体等の関係機関との連携の項目が追加されました。これまでの教育委員会や児童相談所との連携だけでなく、三鷹市内小・中学校においては、警察との連携、病院等の医療機関との連携、その他専門的な関係機関との連携事例がございます。

今後はいじめ問題の根絶に向け、学校全ての児童・生徒が安心して学べる場所にすることや、児童・生徒のSOSを見逃さず、チーム学校で支援することを目指し、教職員のいじめの定義に基づく認知力と、いじめを認知した際の速やかで確実な組織対応力が高まるよう各学校を指導してまいります。

私からは以上です。

○福島指導課長 指導課からは以上となります。

○松永教育長 ありがとうございます。続きまして、地域学校協働課、越課長、お願いいたします。

○越地域学校協働課長 資料本冊14ページをお開きください。

行事実績等の報告でございます。まず、冒頭、11月14日金曜日、コミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会を開催しました。協議の充実をテーマに意見交換、情報交換をしたところでございます。

また、中ほど25日火曜日、家庭教育学級、第七小学校におきましては、学務課職員の栄養士の方を講師にお招きして、「給食のプロに聞く！おいしい給食ができるまで」という内容で行われております。

26日水曜日には、みたかスクール・コミュニティ講座、コミュニケーションを題材にした対面の第3回目ということで、会議に関する講座を開催したところでございます。また、一番下でございますけれども、11月30日より、オンデマンドの講座も公開をしたところでございます。

右側15ページ、行事予定等の報告でございます。上から4行目、12月4日木曜日、

公立学校PTA連合会の学校代表者との懇談会を開催予定となっております。公立学校PTA連合会と校長や副校長といった学校代表者との意見交換の会となっております。

中ほど20日土曜日でございますけれども、みたかスクール・コミュニティ講座の対面の第4回目、こちらは読書等をテーマとしたものとして、「昔話にふれてみよう～子どもたちにおはなしと本を届けて～」という内容で、大沢台小学校の図書室で開催を予定しております。また、その下、公立学校PTA連合会と教育委員会の合同研修会でございますけれども、「なんだかんだで大丈夫 家庭を『絶対安心の場』にするためにいまからできること」というテーマで開催を予定しているところでございます。

本日、別途、事前にお送りした資料の中に「保育施設等熱中症対策支援事業」という下側に表形式のものがついている片面1枚物の資料がございますので、こちらについてもご報告をさせていただければと思います。

こちらは学童保育所に関するものになります。今年度より市長の権限に属する事務である学童保育所について教育委員会の職員が補助執行するということになりました。12月議会の補正予算としまして、保育施設等熱中症対策支援事業を計上しておりますので、本日、補助執行で市長の権限の下で行われる事務でございますけれども、教育委員会事務局で行っていることとしてご報告をさせていただければと思っております。

こちらの事業概要でございますけれども、こちらは都の補助金の中で、今夏の深刻な暑さの状況に鑑み、緊急的な対応として、「子供と子育て家庭に対する安心安全確保対策支援事業」の熱中症対策に関する補助率を今年度に限りまして、2分の1から10分の10に引き上げるということで連絡があったところでございます。そうした状況を踏まえまして、令和8年度への備えも含めまして、補正予算を計上し対応を行うこととしております。

こちらの補助金対象が保育施設で、この中で教育委員会事務局で関わるところとしまして、学童保育所があるというところでございます。

補助の対象経費につきましては、普及啓発から具体的な熱中症対策まで幅広く使えるものとなっておりますけれども、主に学童保育所では暑さ指数計測器ですとか、あるいは除湿機ですとかサーキュレーターといった冷房効率を高めるようなものの購入を予定しているところでございます。

4 支出予定施設一覧というところで、学童保育所につきましては43の施設、支援の単位といったところで、1施設当たり10万円という形での補正予算の計上をさせていただいているところでございます。12月議会に議案として提出しているところでございます。

地域学校協働課からのご報告は以上となります。

○松永教育長 ありがとうございます。続きまして、図書館、立仙図書館長。

○立仙三鷹図書館長 16ページ、17ページをお開きください。

まず、16ページの実績からでございます。11月23日日曜日に南部図書館でアジア・アフリカ文化財団との共催により、みんなみフェスタを行いました。今回は二胡の演奏会や留学生によるおはなし会、留学生やみんなみサポーター、NPO法人の皆さんのご協力によるしおりづくりのワークショップ、また、キッチンカーでのアジアフードの販売な

どを行ったところです。参加者からもこれらのイベントは好評の声をいただきました。速報値ではございますが、イベントへの参加と図書館への来館者の延べ人数で750人ほどの参加がございました。

今後の予定についてです。17ページをごらんください。本館の工事につきまして順調に進んでいますが、館内は大分冷えている状態です。

6日の土曜日ですが、駅前で昨年度好評でした英語多読の講座を行います。

また、同じく6日には出張ひまわり号としまして、移動図書館のひまわり号が防災公園に出張いたします。

12月16日から1月12日まで本館で、中身はお楽しみ！本の福袋を行います。

また、年末年始ですが、29日から3日までが休館となります。ブックポストについても年末年始は閉鎖となります。

続きまして、本日配付させていただきました『子どもブックスポット』の設置について」をお手元にご用意ください。こちらにつきましては、現在、子育て支援施設や医療機関に絵本を設置しています絵本パック事業を拡充しまして、市民の方から寄贈された本を閲覧ができる場所を提供する店舗等が協働して、まちなかに子どもたちが本に親しむ機会を創出し、地域における読書活動を推進する事業でございます。

具体的には、市民の方からご家庭で読まなくなった本を寄贈していただき、寄贈された本を設置していただける、公募による店舗等に子どもブックスポットとして設置をいたします。ブックスポットの本につきましては施設内での閲覧もできますが、そのまま持ち帰ることもできることとします。

今後のスケジュールでございますが、今週末12月7日の広報みたかにて寄贈の本と設置施設の募集記事を掲載し、年明け2月頃から設置を開始していく予定でございます。あわせて、設置場所についての周知も行っていく予定でございます。

図書館からの報告は以上です。

○松永教育長 では、続きまして、スポーツと文化部、お願いします。平山部長。

○平山教育部理事 私からは芸術文化課及びスポーツ推進課関連の事業についてご報告いたします。

本冊18ページをごらんください。まず、11月16日日曜日ですけれども、デフリンピックバレーボール女子日本代表応援バスツアー、監督が三鷹市出身の狩野美雪さんですので、大型バス3台で約90人の市民の皆さんと応援に行きました。初戦、見事イタリア戦で勝ちまして、最終的に金メダルを獲得したということでございます。

17日月曜日、高室冴綺選手、車いすテニスの表敬訪問を受けております。市内企業であります株式会社スタートラインにご所属されておまして、今年ウィンブルドンでシングルベスト8、ダブルスでベスト4というようなご活躍をされ、ご訪問いただいたところでございます。いろいろなところで、地域に、三鷹に関わっていきたいというようなお申出がございましたので、また、学校等でご要望ございましたらお声かけいただければと思っております。

23日日曜日、第34回三鷹市民駅伝大会が開催いたしました。191チームがご参加

いただきまして、中学生チームは三鷹市の公立中学校17チームにご参加いただきましたとともに、中学生の大会ボランティアとして約10人の方にご活躍いただいたところでございます。

24日月曜日、第72回三鷹市市民文化祭閉会式でございます。閉会式の中でジュニア俳句の表彰なども行いまして、市内の小学生に大会賞など表彰させていただいたところでございます。

次に、19ページでございます。12月4日木曜日のところ、高橋侑子選手、トライアスロンで、表敬訪問を予定しております。オリンピック東京大会、パリ大会を出場、そしてアジア大会2連覇ということで、このところで現役引退というような報道発表とされております。引退に伴いまして、表敬訪問を受ける予定でございます。

そして、14日日曜日、第1回三鷹市荻村伊智朗杯卓球大会、三鷹市及び教育委員会主催で開催をいたします。近隣市の小・中学生を含めて今募集してございまして、70人を超えるご応募をいただいているところでございます。12月8日まで募集しております。三鷹市内の中学校の卓球部ですけれども、第一中学校と第四中学校からご参加いただけるというようなところでご連絡を受けているところでございます。

そして、15日月曜日ですけれども、伊藤翼選手、障がい者卓球で表敬訪問ということで、全国障害者スポーツ大会で2位になりました。井口小、四中の卒業生ということで表敬訪問をお受けします。

記載は抜けてしまいましたけれども、11日木曜日のところで、デフバレーボール日本女子チームの狩野美雪監督の表敬訪問を受ける予定でございます。

私からは以上です。

○松永教育長 ありがとうございます。続きまして、生涯学習課、八木課長、お願いします。

○八木教育部参事 私からは生涯学習課関連の報告と予定を説明させていただきます。

資料の18ページをごらんください。11月15日土曜日ですが、大沢ヒストリア講座(第1回)大沢の里ふかぼりツアー「フィールドワーク」を開催したところでございます。15人の方に参加をいただいたところでございます。

続きまして、11月18日火曜日ですが、今年度1回目の三鷹市史編さん委員会を開催いたしました。委員会を設置してから初めての開催となります。委員会におきましては、三鷹市史編さん基本方針案などについてご審議いただいたところでございます。

続きまして、今後の予定でございます。資料の19ページをごらんください。12月6日土曜日、7日日曜日の2日間ですが、生涯学習センターフェスティバルを開催する予定でございます。

続きまして、11日木曜日ですが、みたかの地域史研究会を開催する予定でございます。

13日土曜日ですが、大沢の里古民家体験学習「しめ飾り作り」を開催する予定でございます。

続きまして、14日日曜日ですが、みたかの古文書を読むフェローシップを開催する予定でございます。

その他は記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

○松永教育長 以上で報告は終わりました。

委員の皆様のご質疑をお願いいたします。いかがでしょうか。

○野村委員 よろしいですか。

○松永教育長 野村委員、お願いします。

○野村委員 令和8年度教育課程編成の重点についての概要をご説明いただいたんですが、これについて私の意見を言ってもよろしいでしょうか。ちょうど真ん中のところに教育課程の重点というのがあって、ひし形が3つありますが、最後のところに学校風土の醸成というのがございます。そこに朱色で「子ども基本法等を踏まえた児童・生徒の成長を促進する教育環境の改善」とありますが、先ほどの説明を聞いて、新しい価値観というのは社会の変化とともにどんどん出てくる、それを受け止めて、教育課程に入れていくというのは大変なご苦労だと思います。

その中で、「改善」という言葉を使っていますけれども、改善というのは教育界の中では何か使い方の定義があるのかなと思うんですが、私の理解では多分これは改善というよりも教育環境への移行とか、せめて教育環境の確保というほうが望ましいかなと思います。

といいますのは、やはり時代の変化とともに変わっていくということは必然で避けて通れませんか。そのときに前のものを悪いとするのか、そうではなくてそれも状況の中で次のものに移行していくのか、ここというのは教える側の先生たちのモチベーションやいろいろなものにもつながると思うものですから、もしもこの使い方がある意図を持って使われているならば、それを伺わせてもらいたいですけれど、私の見識の中では「への移行」というほうが多分望ましいのかなと思ったものですから、意見だけ言わせてください。

○松永教育長 ありがとうございます。何かありますか。齋藤課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長 貴重なご意見ありがとうございます。ここでは児童・生徒の成長を促進する教育環境といったところで、学校教育といったところでの児童・生徒の成長を常に、過去も未来もずっと学校、教育、現場では子どもたちを成長させていくといったところの、野村委員にご指摘いただいたように、時代背景、社会背景を踏まえたものにしていくところでの改善という形で言葉を使わせていただいている次第でございます。

○野村委員 意図はよく分かります。ただ、これは文字に残りますでしょう。私は、改善というのは広辞苑を引くまでもなく、悪いものを改めてよくすることですよね。であるならば、これからだっているいろいろ変えていかなければいけないことがあって、その時は改めるという言葉を使えばいいんだと思います。でも、今回はむしろ改善というよりは、私の感性では移行とか、あるいは確保とかいう言葉を使っていたほうが多分望ましいと思います。

○松永教育長 これは事務局でもう一回検討していただければと思います。よろしくお願いします。

ほかにありますでしょうか。

三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 令和6年度三鷹市立小・中学校児童・生徒の問題行動・不登校等の実態を見て思ったんですけれども、真ん中のいじめの態様、どんなものがいじめとして上がっているかというところで、小学生の金品を隠される、盗まれる、壊される、捨てられるとか、あと、嫌なこと恥ずかしいこと、危険なことをされる、させられるというのがちょっとほかのに比べて、冷やかし、悪口とかはもちろん多いですけど、中学生にあまりなくて小学生では割と多かったんだなという感じはしているんですけど、これには何か理由があるのでしょうか。前の年は8件なのに令和6年は39件と激増していて、ここだけすごく突出して多いように感じてしまったので、教えてください。

○松永教育長 齋藤教育施策担当課長。

○齋藤指導課教育施策担当課長 ご指摘ありがとうございます。金品を隠される、盗まれる、壊される、捨てられるといったところの項目でございますが、いわゆる消しゴムであったりとかいったものと、あと、小学生に多くて中学生に少ない、これは昨年度のところなんかの記憶に頼ってしまう部分でございますが、子どもたちはいわゆるカードゲーム、今、子どもたちのカードゲームってすごく高額なカードがあるので、それを取られたりとかいうトラブルが、結構、小学生にはそういったところがあるんですが、中学校になると、そういったカードゲームから離れるじゃないですけども、そういったところで、小学生のところその数値がここ数年多く出ているというところがあるかなという認識でございます。

○松永教育長 よろしいでしょうか。

○三瓶委員 お友達の高額なカードを取ってしまうとのことですが、多分よくないことだと分かっているだろうけれども、どのような経過でそうなってしまっているのか把握はされているのでしょうか。

○松永教育長 福島課長。

○福島指導課長 カードは、高額のやつはそれこそ新聞沙汰にもなるぐらいなので、そこまで高額、何十万のカードとかではないですが、公園で遊んでいるうちに何かそーっと、しれーっともらっちゃったりだとか、それを結局申告して、やっぱり返せ返せ、僕のだったといったやり取りがあったとは聞いていますが、実際、金品をたかられるというのは子どもたちからは聞いてはいません。結局、何かおごってよと言われたとかいうのを学校側が落とし込んできて、ここに表現されているということですので、子どもたちに盗まれましたかとか、壊されましたかとかいう聞き方をしているのではなくて、いじめられたという様子について聞き取ったのを学校側が、公園で遊んでいるときにカードを取られたとか、消しゴムを隠されたとかいうようなことでここに落とし込んできて、最終的に集約しているということなので、ここまで激しい言葉というか、ぞっとする言葉を子どもたちに投げかけた上の集約ではないということをご説明させていただきます。

○松永教育長 よろしいでしょうか。

○三瓶委員 はい。

○松永教育長 ほかにございますか。

○野村委員 三瓶委員、委員同士でいいですか。これは、今、金品を云々というのは、今までの数値の中で増えてきたという感じを持たれて言われたんでしょうか。

○三瓶委員 いや、増えてきたというよりも、前からあったかもしれないんだけど、そういうのがもしかしたら表に出てくるようになったのかなと思ったりもしました。

○野村委員 私なんかの受け止めは、むしろこういうものはなかなか出しにくいのをちゃんと出すことで現実をある程度、解釈は難しいと思いますけど、しっかり出していくということはすごく大切なことのように思いますね。

○三瓶委員 そうですね。多分、被害に遭った子がきちんとと言えるようになったのかなという気がします。昔はお友達間でカードがなくなった、そういう感じで済ませていたものをちゃんと大人に何か言えるような状況には昔よりなっているのかなという感じがします。

○野村委員 出てくると、つい私たち側は、これはどうしてなのか、これは何とかしなきゃいけない、すぐそっちにいつちゃうんですね。まず、きちっと現状が出てくるところからやっていくという意味では、私はこういうのをちゃんと出しているというのはいいなというか、将来に向かって望ましい形かなと思って聞きました。ありがとうございます。

○松永教育長 ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

三瓶委員、お願いします。

○三瓶委員 不登校要因の、小学生の本人・無気力というところですけど、これもヒアリングしていく中で、先生は、この子は無気力だということに落とし込んでいったという感じですかね。分からないとかいう項目がないから無気力に入れてしまったのかなという気がしないでもないですけども。

○松永教育長 難しいですね。福島指導課長。

○福島指導課長 おっしゃるとおりで、ただ、結局こういう不登校になっているお子さんはあまりコミュニケーションが取りにくい状況でもありますし、保護者にそういうお子さんが言うかというとなかなかそこもないし、でも、こちらとしてもどういう状況なのか把握したい中で、項目があるものですから、そういった意味では、こういったところに学校側としても数値として、このお子さんは不安を言うわけでもない、友達関係のことを言うわけでもない、生活もそこまで乱れているわけでもない、でも、何で学校に、何となくというところで、おっしゃるとおり何かあるのかもしれないです。ほんとうは友達とか、担任だとか、ほかにも何か、病気というか、もしかしたら体の不調、ほんとうに不調なのかもしれないけど、ほんとうに分らないと。

そういった意味で、我々としても無気力というところで、最終的に学校が上げてきたのをここに集めているということもあるんですが、問い返ししながら、場合によっては、それは生活リズムですねとか、それは教育的支援ですねとかいうやり取りもあるんですけど、整理した中では無気力というところのカテゴリーに入るだろうといったところで、おっしゃるとおり非常に難しい部分もあります。

○三瓶委員 そうですね。これは分けるのってほんとうに難しいなと思います。ありがとうございます。

○松永教育長　ほかにいかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、日程第2　教育長報告を終わります。

以上をもちまして、令和7年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

---

午後2時45分　閉会